

第7回

芽室町農業委員会総会議事録

令和3年1月28日 開会

芽室町農業委員会

●日時

令和3年1月28日(金) 15時30分～16時25分

●場所

芽室町役場 2階 会議室7・8

●議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件
日程第3 報告第2号 農地法第5条の規定による許可報告の件
日程第4 報告第3号 農地等移動適正化あっせん報告の件
日程第5 報告第4号 農地賃借料情報提供の件
日程第6 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の審査の件
日程第7 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件
日程第8 議案第3号 農地法第5条の規定による意見聴取の件
日程第9 議案第4号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見書提出の件
日程第10 議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地
利用集積計画決定の件
日程第11 議案第6号 現況証明願の件

●出席委員

1番 島部 亨	2番 敬松 穰治	3番 小寺 典子	4番 道下 勇治
5番 坂下 義晴	6番 早苗 裕典	7番 森田 文秀	8番 横溝 勲
9番 平林 浩哉	10番 谷口 栄治	11番 鈴木 進	12番 後藤 和則
13番 西川 幹生	14番 相澤 研二	16番 森本 敏彦	17番 浅野 博文

●欠席委員 15番 浅井 隆久

●委員会に参加した者

事務局長 佐藤 三舟 事務局次長 土田 雅敏 農地振興係長 村上 大助

●議事録署名委員

12番 後藤 和則 13番 西川 幹生

(15時30分 開会)

●日程第1 議事録署名委員の指名

○議長（島部会長） 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。それでは、芽室町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員に 12番 後藤委員 13番 西川委員 を指名します。以上で日程第1を終わります。

●日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件を議題といたします。番号1番から番号6番について、事務局より説明をお願いします。

○事務局(土田) 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件。次の者から農地法第3条の3第1項の規定による届出を受理したので報告する。

【番号1番から番号6番朗読】

○議長（島部会長） ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

特に発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。

●日程第3 報告第2号 農地法第5条の規定による許可報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第3 報告第2号 農地法第5条の規定による許可報告の件を議題といたします。それでは、番号1番について、事務局より説明をお願いします。

○事務局(土田) 報告第1号 農地法第5条の規定による許可報告の件。次の件について許可したので報告する。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） ただ今の報告第2号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

特に発言がないようですので、以上で報告第2号を終わります。

● 日程第4 報告第3号 農地等移動適正化あっせん報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第4 報告第3号 農地等移動適正化あっせん報告の件を議題とします。西川あっせん委員長より、あっせんの結果について報告をお願いします。

○13番（西川委員） 農地等移動適正化あっせんの結果について報告をいたします。1月21日にあっせん委員会を開催いたしました。あっせん委員に道下委員、坂下委員、森田委員、浅野委員、そして私、西川。事務局からは佐藤局長、村上係長が出席をしております。午前10時より役場2階の会議室において事前の協議会を開催し、申出状況等の説明を受けた後、現地調査を行いました。午後1時30分から役場2階の会議室において、あっせん委員会を開催しました。結果につきましては、8ページ、番号1番のとおり、あっせんが成立したことをご報告いたします。

○議長（島部会長） ただいまの報告第3号について発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

特に発言がないようですので、以上で報告第3号を終わります。

● 日程第5 報告第4号 農地賃借料情報提供の件

○議長（島部会長） 次に、日程第5 報告第4号 農地賃借料情報提供の件を議題といたします。それでは、賃借料情報について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（村上） 報告第4号 農地賃借料情報提供の件。農地法第52条の規定により、令和2年1月から令和2年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料の集計結果を報告する。

この件については、賃借料の数値は令和2年1月から令和2年12月までに処理した農地法第3条による許可分と、農地利用集積計画の告示をもとに収集したデータにより作成しています。内容については、10ページのとおりです。なお、賃借料情報の提供の方法は、町のホームページに掲載し、周知いたします。以上です。

○議長（島部会長） ただ今の報告第4号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

特に発言がないようですので、以上で報告第4号を終わります。

●日程第6 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の審査の件

○議長（島部会長） 次に、日程第6 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の審査の件を議題といたします。それでは番号1番について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の審査の件。次の者から農地法第18条第6項の規定による通知書の提出があったので審議を求める。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。番号1番についてご意見ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて採決に移ります。番号1番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め、番号1番について原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号2番について、事務局より説明をお願いします。

【番号2番朗読】

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。番号2番についてご意見ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて採決に移ります。番号2番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め、番号2番について原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号3番について、事務局より説明をお願いします。

【番号3番朗読】

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。番号3番についてご意見ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて採決に移ります。番号3番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め、番号3番について原案のとおり決定いたします。

以上で議案第1号を終わります。

●日程第7 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件

○議長（島部会長） 次に、日程第7 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件を議題とします。それでは番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件。次の者から農地法第3条の規定による許可申請があったので審議を求める。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員であります 後藤委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○12番（後藤委員） 本件は、財務省から払下げを受けるもので、長年賃貸借していた土地であり所有農地にも隣接しており、周辺に与える影響はないため、問題ない案件であります。

○議長（島部委員） これより質疑に入ります。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて採決に移ります。番号1番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

異議なしと認め、番号1番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号2番につきましては、後藤委員本人に関する案件でありますので、農業委員会法第31条の規定に基づく議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。関係議案終了後入室・着席いただきます。

ここで、暫時休憩といたします。

【後藤委員退席】

○議長（島部会長） 休憩を解き会議を再開します。

それでは、番号2番について、事務局より議案の説明をお願いします。

【番号2番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員である後藤委員の代理委員の、浅野委員から、現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○17番（浅野委員） 本件は、財務省から払下げを受けるもので、耕作地に隣接しており、周辺に与える影響はないため、問題ない案件であります。

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて採決に移ります。番号2番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

異議なしと認め、番号2番について、原案のとおり決定いたします。

ここで、暫時休憩といたします。

【後藤委員入室】

○議長（島部会長） 休憩を解き会議を再開します。

次に、番号3番について、事務局より議案の説明をお願いします。

【番号3番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員であります 早苗委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○6番(早苗委員) 譲受人が20年以上賃借していた土地について売買するもので、譲渡人とは親戚関係にあります。20年以上に渡り作付けしており、特に周辺に与える影響はないため、問題ない案件であります。

○議長(島部会長) これより質疑に入ります。ご意見・ご質問はありますか。

【なし・・・との声】

○議長(島部会長) 続いて採決に移ります。番号3番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

異議なしと認め、番号3番について、原案のとおり決定いたします。

次に、番号4番から番号5番については、受け手が同一人により、続けて事務局より議案の説明をお願いします。

【番号4番・番号5番朗読】

○議長(島部会長) ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員であります 森本委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○16番(森本委員) 譲渡人が営農を断念することとなり、規模拡大を目指す譲受人に売渡すこととなったものです。譲受人は、就農11年目であり経営の中心となっており、問題ない案件であります。

○議長(島部会長) これより質疑に入ります。ご意見・ご質問はありますか。

【なし・・・との声】

○議長(島部会長) 続いて採決に移ります。番号4番から番号5番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

異議なしと認め、番号4番から番号5番について、原案のとおり決定いたします。

次に、番号6番について、事務局より議案の説明をお願いします。

【番号6番朗読】

○議長(島部会長) ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員であります 坂下委員から

現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○5番（坂下委員） 経営移譲に伴う親から子への使用貸借であり、問題ない案件であります。

○議長（島部委員） これより質疑に入ります。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて採決に移ります。番号6番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

異議なしと認め、番号6番について、原案のとおり決定いたします。

次に、番号7番から番号10番については、受け手が同一人により、続けて事務局より議案の説明をお願いします。

【番号7番から番号10番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員であります 私から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○1番（島部委員） 番号7番は、経営移譲に伴う親から子への使用貸借であり、番号8番から番号10番についても経営移譲に伴い賃借人を変更するもので、問題ない案件であります。

○議長（島部委員） これより質疑に入ります。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて採決に移ります。番号7番から番号10番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

異議なしと認め、番号7番から番号10番について、原案のとおり決定いたします。

次に、番号11番について、事務局より議案の説明をお願いします。

【番号11番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員であります 早苗委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○6番(早苗委員) 貸人は、野菜を中心に営農していますが労働力の関係で一部農地を貸すもので、借人とは親戚関係にあります。対象地の周囲は貸人の農地であり、周辺に与える影響はないため、問題ない案件であります。

○議長(島部会長) これより質疑に入ります。ご意見・ご質問はありますか。

【なし・・・との声】

○議長(島部会長) 続いて採決に移ります。番号11番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

異議なしと認め、番号11番について、原案のとおり決定いたします。

以上で議案第2号を終わります。

●日程第8 議案第3号 農地法第5条の規定による意見聴取の件

○議長(島部会長) 次に、日程第8 議案第3号 農地法第5条の規定による意見聴取の件を議題といたします。それでは 番号1番について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局(土田) 議案第3号 農地法第5条の規定による意見聴取の件。次の者から農地法第5条の規定による許可申請があったので審議を求めます。

【番号1番朗読】

○議長(島部会長) ただいま説明のありました案件につきましては、12月に開催した第6回総会で審議いただいたものです。これより質疑に入ります。番号1番についてご意見・ご質問はありますか。

【なし・・・との声】

○議長(島部会長) 以上で質疑を終わります。続いて採決に移ります。番号1番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長(島部会長) 異議なしと認め、番号1番について原案のとおり決定いたします。なお、番号1番につきましては、北海道農業会議に意見聴取し、北海道農業会議から許可相当の回答がありました。

い、芽室町農業委員会会長専決規程第2条第4号の規定により許可書を交付いたします。

以上で議案第3号を終わります。

●日程第9 議案第4号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見書提出の件

○議長（島部会長） 次に、日程第9 議案第4号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見書提出の件を議題といたします。それでは 番号1番 について事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第4号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見書提出の件。農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第1項の規定により、芽室町より意見を求められた次の農業振興地域整備計画の変更について、審議を求める。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、転用計画地の地区担当委員であります平林委員から、現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○9番（平林委員） 申請者は土地所有者である親から既に経営移譲を受け、経営者として営農しており、新たに倉庫を建てるにあたって、地目変更を行うものです。自宅のすぐ横に建設するもので、他に影響を及ぼすことはなく、特に支障のない案件であります。

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。ご意見・ご質問はありますか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決に移ります。番号1番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号1番につきましては、原案のとおり決定いたします。番号1番につきましては、芽室町農業振興地域整備計画変更に関する異議のない旨、芽室町に回答することといたします。

●日程第10 議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件

○議長（島部会長） 次に、日程第10 議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定によ

る農用地利用集積計画決定の件を議題といたします。それでは 整理番号50番から整理番号53番について、事務局より議案の朗読等お願いします。

○事務局(村上) 議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件。農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、芽室町より決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。

【番号50番から番号53番朗読】

○議長(島部会長) それでは 整理番号50番から整理番号53番について、これより質疑に入ります。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長(島部会長) 以上で質疑を終わります。続いて採決に移ります。整理番号50番から整理番号53番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長(島部会長) それでは、整理番号50番から整理番号53番について、異議のないものと認め、原案のとおり決定いたします。

以上で 議案第5号を終わります。

●日程第11 議案第6号 現況証明願の件

○議長(島部会長) 次に、日程第11 議案第6号 現況証明願の件を議題といたします。それでは番号1番について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局(土田) 議案第6号 現況証明願の件。次の者から現況証明願があったので審議を求める。

【番号1番朗読】

○議長(島部会長) 次に、横溝現地調査委員長から現地調査の結果を報告願います。

○8番(横溝委員) 1月20日に現地調査委員会を開催いたしました。調査委員に、平林委員、鈴木委員、そして私。事務局より佐藤局長、土田次長に出席いただき、午前10時00分事務局に集まりまして、事務局および担当委員の説明を受けた後、現地の調査を行いました。調査の結果、農地採草放牧地以外であると判断いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（島部会長） ただいま、横溝現地調査委員長及び事務局から説明がありましたが、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決に移ります。番号1番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号1番について、原案のとおり決定いたします。

以上で議案第6号を終わります。

○議長（島部会長） 本日の議案の審議はすべて終了いたしました。
この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

よろしいですか。それでは以上をもちまして、芽室町農業委員会第7回総会を閉会いたします。

(16時25分 閉会)